

博士學位論文

内容の要旨

および

審査結果の要旨

甲第170号

2019

創価大学

本号は学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）第8条の規程による公表を目的として、平成30年3月18日に本学において博士の学位を授与した者の論文内容の要旨および論文審査の結果の要旨を収録したものである。

学位番号に付した甲は、学位規則第4条1項（いわゆる課程博士）によるものである。

創価大学

氏名	李丹
学位の種類	博士（人文学）
学位記番号	甲第170号
学位授与の日付	令和2年3月18日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 創価大学大学院学則第場31条第2項該当 創価大学学位規則第3条の3第1項該当
論文題目	応答発話における副詞の研究 －配慮表現の観点から－
論文審査機関	文学研究科委員会
論文審査委員	主査 山岡 政紀 本学文学研究科教授 委員 水谷 誠 本学文学研究科教授 委員 大塚 望 本学文学研究科教授

論文題目

「応答発話における副詞の研究—配慮表現の観点から—」

1. 内容の要旨

本論文の題目は「応答発話における副詞の研究—配慮表現の観点から—」である。いわゆる伝統的な国語学における書記言語を中心とした副詞研究とは違い、異なる話者間におけるコミュニケーション、すなわち会話のやり取りのなかで現れる副詞が、本来の辞書的意味から離れて、ポライトネスという一種の対人関係調整機能を果たす点に着目したもので、言語学のなかでは語用論(pragmatics)に属する領域となる。

本論文では特に、「たしかに」と「なるほど」の二つの副詞について重点的にポライトネス機能への慣習化のプロセスを検証し、両副詞の配慮表現としての特徴を記述している。配慮表現については山岡 (2015) における「対人的コミュニケーションにおいて、相手との人間関係をなるべく良好に保つことに配慮して用いられることが、一定程度以上に慣習化された言語表現」との定義を援用している。

また、応答発話においてポライトネス機能へと慣習化した副詞は、統語上も独立語的な応答詞・感動詞へと転成する傾向が見られる。本研究ではこれをあわせて考察することにより、会話中の応答発話における副詞の対人的機能にダイナミックにアプローチする方法論を提示している。

なお、「たしかに」は伝統的な国語学では形容動詞「確かだ」の連用形とされているが、その形で述語を修飾する副詞的用法が頻出するため、一部の国語辞典にも副詞「たしかに」として記載されている(『三省堂国語辞典 第七版』など)。そして、本研究が研究対象とする会話中の応答発話に出現する「たしかに」は専らこの副詞的用法であることから、本研究では「たしかに」を副詞として扱っている。

本論文は7章で構成されている。まず本論文全体の構成と概要は以下の通りである。

序章では、本研究の背景、本研究の目的と意義、本研究の構成について述べている。

第1章は、先行研究や既存の諸理論と本論文の関係を明確にすることを意図して書かれた章である。最初に山田孝雄、橋本進吉、時枝誠記といった伝統的な国語学における感動詞の位置づけから、森山卓郎、田窪・金水らによる比較的新しい談話文法上の応答詞の位置づけに至るまでの先行研究を幅広く概観したうえで、さらに応答詞を語用論の諸理論の視点から分析する視点、アプローチについて述べている。

第2章では、「たしかに」の原義である「確実性」と配慮機能としての「賛同」とのバランス、および「なるほど」の原義である「納得」と同じく配慮機能としての「賛同」とのバランスが、談話構造の異なりによって変化していくことを「確信度」という尺度を用いて考察している。まず先行研究で言及された確信度のタイプを整理したのち、先行発話と応答発話のそれぞれの発話機能の関係性が「たしかに」、「なるほど」の確信度の決定に大きく左右することを指摘している。

第3章では、「たしかに」、「なるほど」に起きている意味上、統語上の慣習化現象に焦点を当て、これらの応答詞としての振る舞いがポライトネス理論から日本語の配慮表現研究への展開のなかで説明されている慣習化に相当することを論証している。その際、関連性理論や森山卓郎の

新情報遭遇応答の理論も援用している。

続く第4章が「たしかに」の、第5章が「なるほど」の、それぞれの配慮表現としての機能と慣習化の段階・プロセスを論じた章であり、本論文の中核をなす。第4章は中国・大連大学が刊行する査読付き学術誌『大連学報』の採択を受けた論文、第5章は中国を代表する日本学研究所の拠点である北京日本学研究所センターが刊行する査読付き学術誌『日本学研究所』の採択を受けた論文をもとに、それぞれ改稿したものである。

この二つの章はほぼ共通の構成で書かれている。第4章では「たしかに」、第5章では「なるほど」のそれぞれの先行研究の問題点と課題を最初に述べたうえで、コーパスから取得した用例をもとに配慮表現としての「たしかに」、「なるほど」の産出過程への考察を行い、結論としてそれぞれの慣習化のプロセスと応答詞（感動詞）としての特徴をまとめている。この二つの章の論旨については後ほど詳しく報告する。

第6章は、応答詞としての「たしかに」、「なるほど」を、中国語を母語とする日本語学習者の学習に適切に導入する方法を模索するため、中日対照研究を意図した章である。まず、辞書的意味日中・中日対訳を述べ、次に、中日対訳コーパスから抽出した用例をもとに日中両副詞の相違点について考察している。

第7章では、まとめとして本研究の成果を整理し、今後の課題を述べている。

本論文の目次（細目を省く）は以下の通りである。

目次

序章

1 本研究の背景

2 本研究の目的と意義

3 本研究の構成

第1章 応答発話の位置づけ

1.1 応答詞（感動詞）の品詞論上の位置づけ

1.1.1 はじめに／1.1.2 代表的な研究／1.1.3 まとめ

1.2 応答詞（感動詞）の談話レベルの研究

1.2.1 はじめに／1.2.2 代表的な研究／1.2.3 まとめ

1.3 応答詞（感動詞）の発話レベルでの研究の可能性

1.3.1 はじめに／1.3.2 語用論とコミュニケーション理論における発話の意味／1.3.3 まとめ

1.4 本研究における応答発話の位置づけと立場

1.4.1 本研究における応答発話の位置づけ／1.4.2 本研究の立場

第2章 応答発話における両副詞の発話機能の認定基準

2.1 はじめに

2.2 「連」における先行発話の発話機能

2.2.1 先行発話のタイプと確信度／2.2.2 先行発話の2つの力／2.2.3 《要求》と《付与》が併存する発話機能

- 2.3 発話機能の分類と範疇
- 2.4 応答発話における副詞「たしかに」「なるほど」の発話機能の認定基準
 - 2.4.1 副詞「たしかに」の発話機能の認定基準／2.4.2 副詞「なるほど」の発話機能の認定基準
- 2.5 まとめ
- 第3章 両副詞の慣習化のプロセスの解釈の理論的枠組み
 - 3.1 はじめに
 - 3.2 ポライトネス理論
 - 3.2.1 Leech のポライトネスの原理／3.2.2 B&L のポライトネス理論／
 - 3.2.3 ポライトネス理論からの知見及び問題点
 - 3.3 配慮表現
 - 3.3.1 ポライトネス理論から日本語の配慮表現研究へ／3.3.2 配慮表現における慣習化と定義／3.3.3 配慮表現の原理／3.3.4 副詞「たしかに」「なるほど」の配慮機能分類
 - 3.4 配慮表現と関連性理論及び新情報遭遇応答
 - 3.4.1 会話参加者の二つの意図／3.4.2 文脈効果と文脈の慣習化／3.4.3 注意と気配り
 - 3.5 本研究における研究課題と研究方法
 - 3.5.1 本研究における研究課題／3.5.2 本研究における研究方法
 - 3.6 まとめ
- 第4章 応答発話における副詞「たしかに」の機能
 - 4.1 はじめに一辞書的記述
 - 4.2 先行研究
 - 4.2.1 先行研究における用法の分類／4.2.2 副詞「たしかに」の用法間のつながりと感動詞化の現象／4.2.3 先行研究の問題点と課題
 - 4.3 用例の使用と分析方法
 - 4.4 配慮表現としての「たしかに」の産出過程への考察
 - 4.4.1 慣習化の第二段階（「確認」・「同意」）／4.4.2 慣習化の第三段階（「同意」／「譲歩」）
 - 4.5 まとめ
 - 4.5.1 副詞「たしかに」の慣習化のプロセス／4.5.2 副詞「たしかに」の応答詞（感動詞）的特徴
- 第5章 応答発話における副詞「なるほど」の機能
 - 5.1 はじめに一辞書的記述
 - 5.2 先行研究
 - 5.2.1 先行研究における用法の分類／5.2.2 副詞「なるほど」の用法間のつながりと感動詞化の現象／5.2.3 先行研究の問題点と課題
 - 5.3 用例の使用と分析方法

5.4	配慮表現としての「なるほど」の産出過程への考察
5.4.1	慣習化の第二段階（「納得」・「同意」）／5.4.2 慣習化の第三段階（「同意」／「譲歩」）
5.5	まとめ
5.5.1	副詞「なるほど」の慣習化のプロセス／5.5.2 副詞「なるほど」の応答詞（感動詞）的特徴
第6章	副詞「たしかに」、「なるほど」と中国語との対照
6.1	はじめに
6.2	辞書的意味の日中・中日対訳
6.3	中日対訳コーパスから見る日中両副詞の相違点
6.4	相違点から見る日中応答表現の特質
6.5	まとめ
第7章	本研究のまとめと今後の課題
7.1	本研究のまとめ
7.1.1	応答発話の位置づけ／7.1.2 応答発話における両副詞の発話機能の認定／7.1.3 両副詞の慣習化のプロセスの解釈の理論的枠組み／7.1.4 配慮表現の観点から見た応答発話における副詞「たしかに」の機能／7.1.5 配慮表現の観点から見た応答発話における副詞「なるほど」の機能／7.1.6 副詞「たしかに」、「なるほど」と中国語との対照
7.2	今後の課題
初出一覧	
用例出典	
参考文献	

続いて本研究の中心部分である第4章「たしかに」と第5章「なるほど」の要旨について述べる。

副詞「たしかに」、副詞「なるほど」がポライトネス機能を帯びた配慮表現として慣習化するのは、具体的には次のような会話の第二発話の冒頭に現れる事例を対象としている。

- (1) A「我が社も方針転換すべきです」 B「たしかに君の言うとおりで」
- (2) A「彼の背後に黒幕がいるんですよ」 B「なるほど、そういうことか」

「たしかに」の原義は辞書では「明らかで間違いのないさま」、「なるほど」の原義は「納得する感情を表す」とされているが、上の(1)、(2)のような会話で相手の発話を承ける応答発話において「たしかに」、「なるほど」が用いられた場合は、相手の意見に対する《賛同》や《共感》を表すことが山岡他(2010)などで指摘されている。このとき、リーチのポライトネスの原理の「一致の原則」に当たる「自己と他者との意見一致を最大限にせよ」との原則、また、「共感の原則」に当たる「自己と他者との共感を最大限にせよ」との原則が機能として慣習化されたものと見なす。山岡(2018)では、このような両副詞を配慮表現の機能分類における「賛同表現」に分類している。

特に李丹氏が注目しているのは、この慣習化に伴って原義が段階的に希薄化し、捨象される現象についてである。李丹氏は第二発話の冒頭に「たしかに」、「なるほど」が用いられた場合、「たしかに」の原義である「確実性」の意味、「なるほど」の原義である「納得」の意味がそれぞれ希薄となる傾向があることを指摘している。

第4章の「たしかに」の考察においては、例えば(3) A「あの人、この前テレビに出ていた人じゃないかしら」 B「たしかにそうかもね」のような会話では、第一発話も確信のない推測であり、応答発話の話者もまた不確実を意味するモダリティ要素(かも)を添えていることから確信のない状態のまま「あなたと同じ程度の弱い確信度で賛同する」という意思の表明として「たしかに」を用いていることになる。この場合、「たしかに」による応答は相手の発言の確信度を高めたり低めたりすることなく、同意の機能のみに特化されていることがわかる。これを、リーチのポライトネスの原理の「一致の原則」(自己と他者との意見一致を最大限にせよ)が働いて意味機能上の慣習化が起きた結果であると見なす。この場合、原義の確実性は慣習化の結果、希薄化もしくは捨象されていると判断できる。

このような意味上の慣習化に伴って応答発話において「たしかに」が単独で用いられ、感動詞化していくという統語上の慣習化も見られる。(4) A「動物はいつ見てもかわいいね」 B「たしかに」のような事例である。ここでは副詞が修飾する被修飾語が省略された結果、独立語文的な単独使用となり、これをもって副詞から感動詞への統語上の慣習化と見なすことができる。その場合、感動詞のなかでも前の発話を受けた応答に用いられる「はい、ええ、いいえ、いえ」などを応答詞として別カテゴリーとする考えもあり、「たしかに」はこれに類するものと言える。

本論文では以上の現象をコーパスから取得した用例を分析しながら、副詞「たしかに」の原義の確実性のみを表す第一段階、確実性が希薄化して「賛同」が併存する第二段階、さらに確実性の意味が捨象されて「賛同/譲歩」の機能に特化している第三段階の、三つの段階があることを考察している。「譲歩」とは当該発話の主目的は《反論》にあるが、その前に一旦相手の主張への部分的同意を配慮として示す例である。例えば、(5)「たしかに君の言う通りメリットもあるけど、リスクの方が大きいよ」のような用例を指す。

以上の考察の結果、応答詞化した「たしかに」の特徴としては以下を指摘している。

- ① 独立性を持っており、修飾、限定する機能を持たない。自己完結を表している。
- ② 即時性や場面性や主体性を持つ。実質の意味を持たず、配慮機能のみが果たされている。
- ③ 応答詞や終助詞などと共起し、定式化する。主体の異なる情緒レベル(積極的、消極的)を反映し、配慮効果(積極的、消極的)を伝達する機能が果たされている。

第5章の「なるほど」の考察においては、副詞「なるほど」の原義は本来「納得」を表すが、応答発話では相手の主張や陳述への「賛同」が表現されてその分、「納得」の意味が希薄化する。例えば、(6) A「携帯電話の新機種では〇〇機能がついて便利になりました」 B「なるほど便利ですね」のような事例である。「なるほど」についても「たしかに」の例と同様に、コーパスから取得した用例を分析しながら、副詞「なるほど」の原義の「納得」のみの第一段階、「納得」の意味が希薄化して「賛同」が併存する第二段階、さらに「納得」の意味が捨象されて純然たる「賛同」として機能する第三段階の、三つの段階に分けて分析している。

以上が本論文の中心となる第4章、第5章の要旨である。

2. 審査結果の要旨

本論文は、語用論とコミュニケーション論の視点から応答発話を位置づけ、発話機能論、ポライトネス理論、関連性理論及び新情報遭遇応答の相関原則などの諸理論を活用し、「たしかに」と「なるほど」の二つの副詞の対人配慮機能の慣習化プロセスを正確に記述することを試みたものである。考察対象となる言語資料は書記言語よりも会話文を重視するため、日常会話のコーパスである『名大会話コーパス』や『テレビドラマ・映画シナリオコーパス』などから会話の用例を抽出し、発話状況、応答者の主体的な反応、先行発話と応答発話の発話機能、フェイス脅かし行為（FTA）となる文脈における配慮の動機づけ、表現の選択、応答発話のパターンの伝達効果などに対する分析を丁寧に行っている。新しい分野の研究ではあるが、手法としては諸理論を踏まえた堅実な手法が採られていると評価できる。

李丹氏の研究で特にオリジナリティが認められるのは、この慣習化のプロセスについて、「たしかに」と「なるほど」のそれぞれで三段階の慣習化が認められることを用例に基づいて指摘している点である。これが論述されている第4章および第5章はそれぞれ査読付き学術誌の採択を受けた論考が元になっており、この点のオリジナリティが評価されたものである。この点は本博士論文審査においても評価に値すると考える。

本論文は「たしかに」や「なるほど」の二つの事例を中心として分析・考察した論考ではあるが、一つの原理が確立されれば、副詞が応答詞として転成した他の事例、例えば、「まったくだ」、「ごもつとも」、「やっぱり」、「本当に」、関西方言の「ほんまに」などにも応用できると考えられる。その意味において本論文の成果はこの分野全体に影響力のあるものと言える。

本論文の公開発表会は、2019年11月27日（水）、中央教育棟 AW1114 教室において行われた。最終試験は公開発表会に引き続いて質疑応答を兼ねて行われた。以下は、主査ならびに水谷委員、大塚委員からの質疑とそれに対する李丹氏の応答、さらに主査からの総括について主要なものを抜粋して要旨を記載する。

第一に、「応答発話」や「応答詞」は比較的新しい用語であるために先行研究が乏しく、「感動詞」と「応答詞」の違い、相関関係が十分把握されていないので、それに関する論述をより強化すべきとの指摘があった。また、副詞から感動詞（応答詞）への慣習化を考察するのであれば、副詞そのものの先行研究をもっと検討すべきではなかったかとの指摘があった。これに対しては、本論文の考察対象とする「たしかに」や「なるほど」が後続の被修飾語を修飾する副詞の本来的機能よりも、先行する相手の発話に対する反応としての感動詞化した機能のほうに重点が移行しており、対象領域の異なりを重視して感動詞の先行研究を重点的に考察したということであった。

第二に、形容動詞の連用形である「たしかに」を副詞として論じることについて説明不足との指摘があった。これについては、本論文中の p.82 では、多くの辞書では形容動詞「たしか」の項目のみだが、『三省堂国語辞典第七版』では副詞「たしかに」の項目があることに言及している。しかし、それもある種の慣習化、つまり形容動詞の終止形「たしかだ」から連用形「たしかに」の副詞としての独立的な使用の比重が慣習的に高くなっていることを配慮表現以前の第一段階の慣習化として丁寧に論述する必要があった旨、主査より重ねて指摘した。ちなみに主査の調べでは「現代日本語書き言葉均衡コーパス」では終止形の述語用法 1095（確かだ 547、確か

です 315、たしかだ 161、たしかです 72) に対し、連用形の副詞用法 12151 (確かに 7995、たしかに 4156) となり圧倒的に副詞用法の使用頻度が高く、述語の確信度を程度的に修飾する副詞用法として使用する意識が高いことが見て取れる。

第三に、慣習化の第三段階において原義が完全に捨象されているとしているが、用例を見るといくらか原義が残っているように見えるとの指摘があった。これに対しては、本稿が実例主義を取っているため、出典の日常会話やドラマシナリオにおいて文脈の影響を大きく受けており、判定の難しい用例が一部散見されていることを認めた。主査からは、わかりやすさのためには必要に応じて作例による典型例を示したほうがよい場合もあることを指摘した。その場で主査が提示した作例は、(7)A「ランチ、何食べる？」B「ラーメンが食べたいね」A「なるほど」。この場合、なぜラーメンが食べたいのかについて理由を聞いて納得したというような提示しているわけでもないで「納得」の意味は全く読み取れず、「共感」に特化されていると言える。このような例を示したうえで実例を見れば、p.153 の(17)では「納得」の原義が捨象されていることがもう少しわかりやすかったのではないかということも指摘した。

第四に、本論文の最大の課題は何かとの質疑に対し、第 6 章の日中対照研究が中国語学や対照言語学の研究成果を十分に踏まえられていなかったために、考察結果も十分に得られなかったとする旨の回答があった。これについては委員からも他の章の完成度に比べて第 6 章の完成度が低く、内容的にも他の章（特に第 4、5 章）での成果が十分に活かされておらず、この章の存在意義に疑問がある旨の指摘があった。

その後、審査委員 3 名は主査研究室において合議を行った。上述のように改善点や克服すべき課題も種々見られるものの、博士論文として要求される水準は超えていると評価できることが確認された。これにより最終試験を合格とする判定を行った。

以上